

美里町農産物直売所長寿命化計画

【機能強化方針及び機能強化策】

令和 7 年 6 月

宮城県 美里町 産業振興課

目 次

	頁
第 1 章 農産物直売所の現状と課題-----	1
1 農産物直売所の概要-----	1
2 農産物直売所の現状 -----	2
2-1 施設の概要 -----	2
2-2 利用者の意見（利用者アンケート調査結果）-----	4
2-3 出店者の意見（出店者アンケート調査結果）-----	6
2-4 施設管理者の意見 -----	7
2-5 ワークショップでの意見 -----	6
3 農産物直売所の課題 -----	12
第 2 章 機能強化方針（案）-----	13
1 農産物直売所のコンセプト-----	13
2 農産物直売所の目指す姿-----	13
3 機能強化方針（案）-----	13
第 3 章 農産物直売所の機能強化策（案）-----	14
1 機能強化策（案）-----	14
2 想定される機能強化策-----	17
2-1 機能強化策グループ 1 の基本方針-----	18
2-2 機能強化策グループ 2 の基本方針-----	19
2-3 機能強化策グループ 3 の基本方針-----	20
2-4 機能強化策グループ 4 の基本方針-----	21
2-5 機能強化策グループ 5 の基本方針-----	22
2-6 機能強化策の内容および実施場所等-----	26
2-7 推進体制-----	28

第1章 農産物直売所の現状と課題

1 農産物直売所の概要

美里町農産物直売所、通称「花野果市場」（以下「農産物直売所」という。）は、美里町の農産物、農産物加工品等の生産拡大及び消費流通の促進を図るとともに、消費者との交流及び地域情報の発信を推進し、農業農村の振興及び町民の福祉の増進を図ることを目的に、平成 13 年 3 月に建設されました。

主に約 200 人の生産農家に出荷いただき、新鮮野菜・いちご・農産加工品・切花・鉢花などの農産物を販売しています。



図-1.1.1 美里町農産物直売所

2 農産物直売所の現状

2-1 施設の概要

農産物直売所は、敷地面積 4,856 ㎡、延床面積 322 ㎡、駐車場面積 4,406 ㎡、1 階建ての建物です。

敷地の西側は国道 346 号、南側は町道が面しており、北側は水田に面しています。前面道路である国道 346 号の交通量は 11,200 台/日（令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査）です。



店外の状況

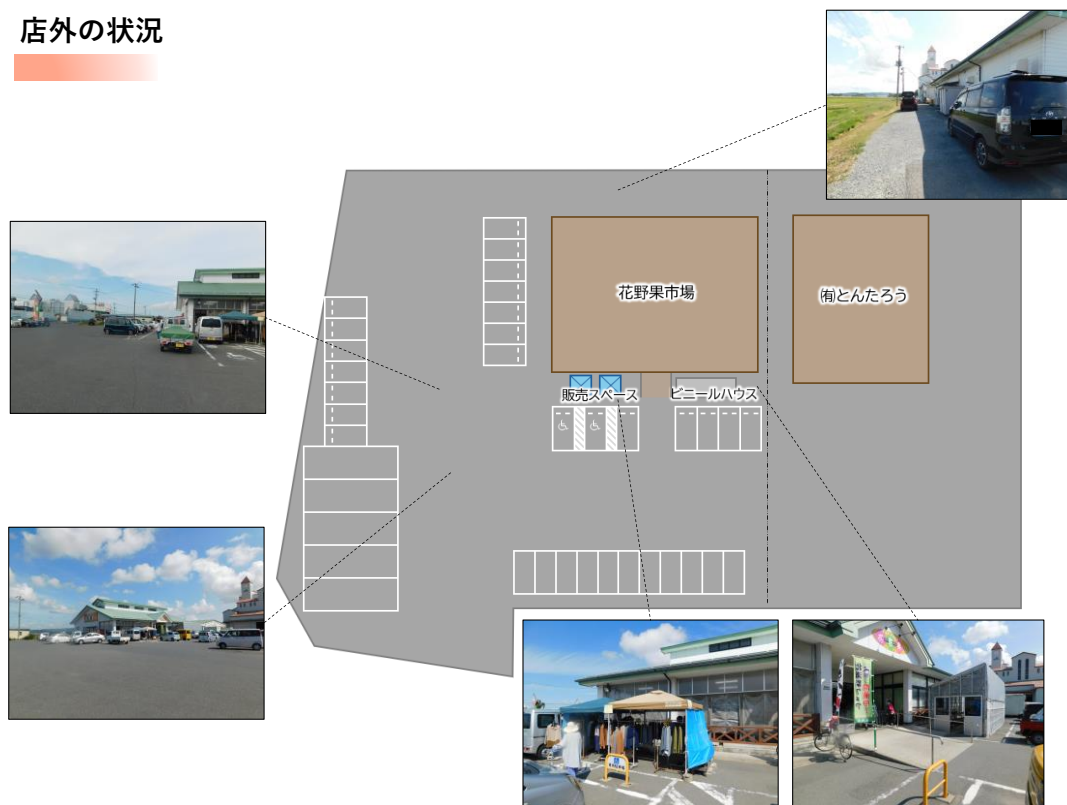


図-1.2.1 店外の状況

店内には、青果物や生花の陳列棚、精肉・惣菜陳列棚のほか、軽食コーナー、海産物等の販売コーナーがあります。その他、トイレ、事務所、倉庫などがあります。

店内の状況



図-1.2.2 店内の状況

2-2 利用者の意見（利用者アンケート調査結果）

2-2-1 調査概要

農産物直売所の利用実態を把握することを目的として、利用者アンケート調査を行いました。調査方法は、聞き取り調査及び Web 回答としました。合計 46 人の方から回答を頂きました。

表-1.2.1 利用者アンケート調査概要

調査日時	令和 6 年 12 月 14 日（土）
調査場所	農産物直売所（出入口、駐車場等）
対象者	農産物直売所利用者
アンケート配布 ・ 回答方法	①聞き取り調査 ・ 出入口にてお声がけし、了承を頂いた方に聞き取り調査（入力して頂く）。 ②Web アンケート調査 ・ Web での回答を希望される方には、回答 Web フォームの二次元コードの印刷されたチラシを手渡し（調査期間は 12 月 14 日から 12 月 21 日までとした）
回答者数（回答率）	①現地での回答 ・ 30 人から回答を得た ②後日 Web アンケート回答 ・ 16 名から回答を得た

2-2-2 調査結果

駐車場や店内について「狭い」と感じている方が2から3割、店内の歩きやすさについては、約5割の方が「歩きやすい」と回答しました。

防災面・災害時に機能する施設、省エネの取組にも期待されていることが分かりました。

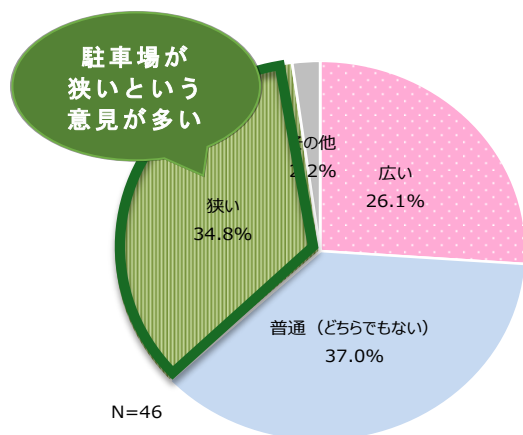


図-1.2.3 駐車スペースについて

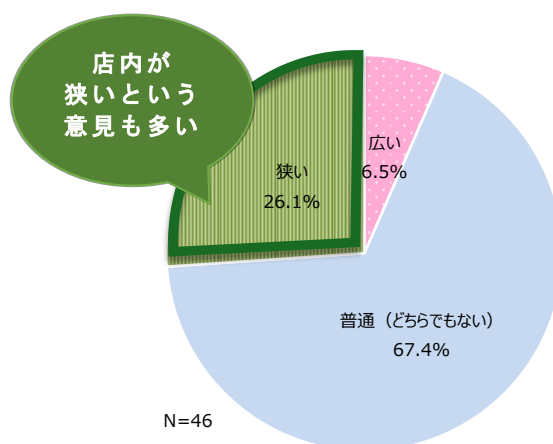


図-1.2.4 店舗の大きさについて

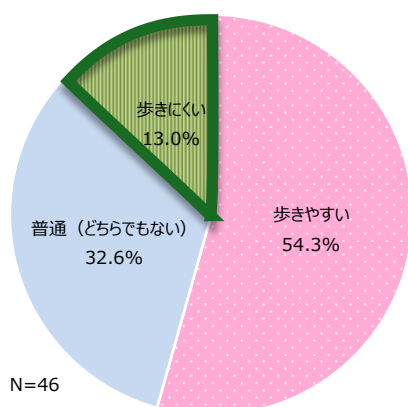


図-1.2.5 店内の状況（動線）について

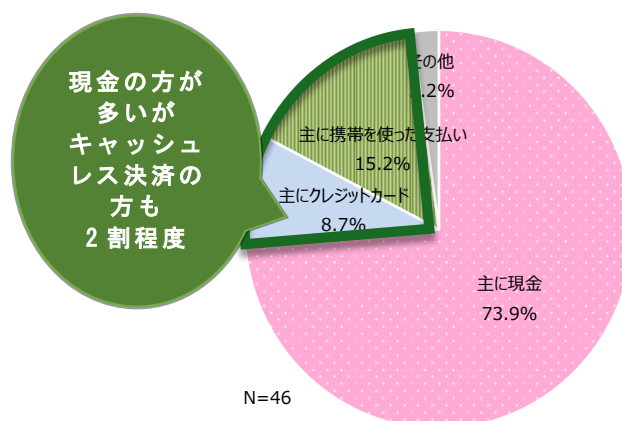


図-1.2.6 日常生活での決済方法について

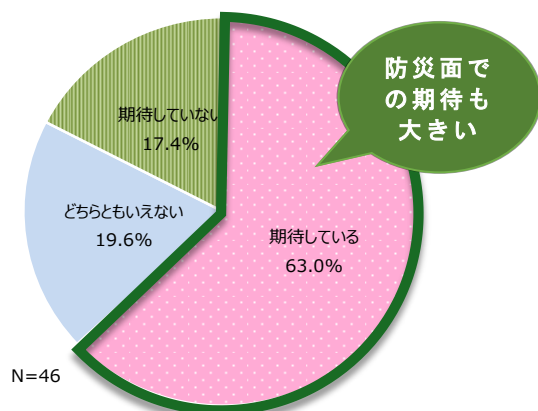


図-1.2.7 防災面・発災時の施設活用としての期待について

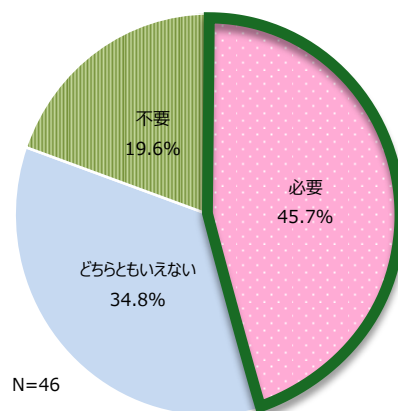


図-1.2.8 太陽光発電など省エネルギーへの取組について

2-3 出店者の意見（出店者アンケート調査結果）

2-3-1 調査概要

農産物直売所の出店者に対し、出店に関する問題・課題を把握することを目的として、出店者アンケート調査を行いました。

合計 38 人の方から回答を頂きました。回答者はほぼ 60 から 70 歳代でした。

表-1.2.2 出店者アンケート調査概要

調査日時	令和 6 年 12 月中旬から令和 7 年 1 月下旬まで
対象者	農産物直売所出店者
回答者数（回答率）	38 人から回答を得た

2-3-2 調査結果

駐車場や店内について「狭い」と感じている方が 4 から 6 割、集荷方法について問題を感じている方は少ない結果となりました。しかし、農産物直売所への今後の期待として「出店農家への支援の強化」が最も多いことから、支援の必要性を感じている出店者も少なくないと考えられます。

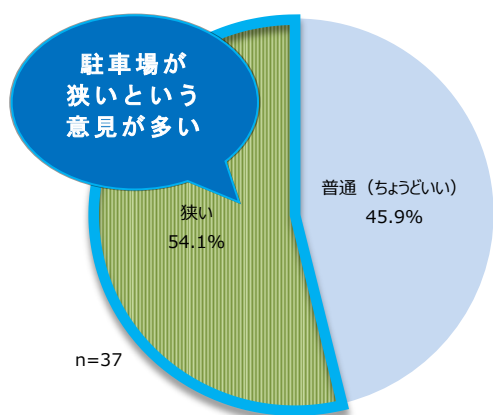


図-1.2.9 駐車スペースについて

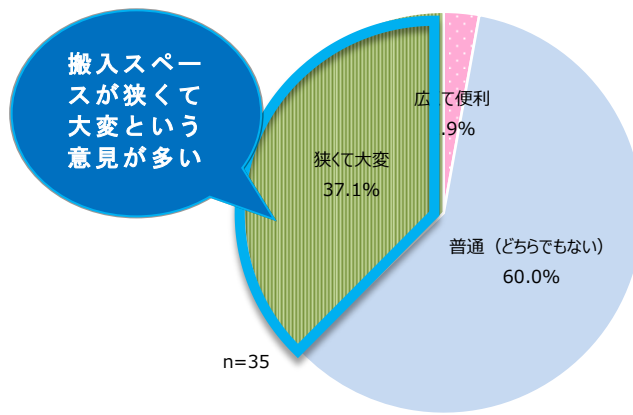


図-1.2.10 搬入スペースについて

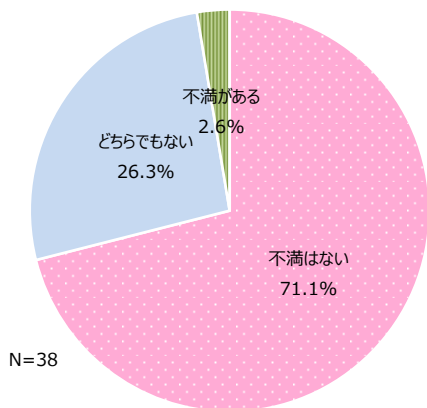


図-1.2.11 集荷方法について

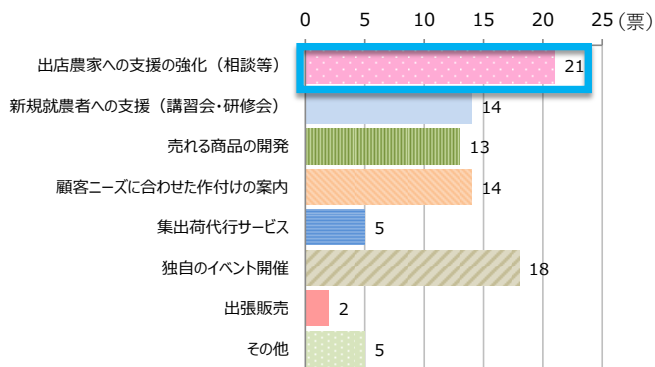


図-1.2.12 今後、農産物直売所へ期待すること（3つ選択）

2-4 施設管理者の意見

農産物直売所を管理運営していく視点から見た問題、ニーズ、将来展望等を把握するため、施設管理者に対し聞き取り調査を行いました。

<施設管理者の声>

【運営上の問題点・課題点】

- ・出店者の高齢化で納入が難しくなりカゴが埋まらないことが多く、お客様の間でも「花野果市場は午前中に行かないと品物が無い」という認識が広まっている。
- ・年齢的に納入が厳しく、息子に手伝ってもらっている人も多い。
- ・年中とおして出店される方が少なくなっている。
- ・新会員を募っても、販売可能な野菜を作ることができる方が少なくなっている。

【施設設備の問題点・課題点】

- ・イベントを実施したいが、現在の駐車場容量では大々的なものは難しい。
- ・忙しい日はレジ周りが混み合い狭くなるため、広いスペースが必要。
- ・納入を正面玄関から行っている。裏口は段差があり、台車を入れにくい。また、裏口側の道路に車を入れにくい。
- ・バックヤードが無いことが一番の問題と考えている。雨の日でもバックヤードから濡れずに荷物を動かせるようにしたい。

【将来的に実施を検討していることや展望】

- ・高齢出店者は免許の返納等で納入が難しくなる。小牛田の出店者の場合、車で20分以上かかる。
- ・集荷体制を構築していく必要がある。代表の家に近隣の人が商品を持ち寄り、まとめて集荷するなどが考えられる。

【出店者から挙げられている問題点や改善要望】

- ・長く出店をしている人からは、もっと色々な野菜を置きたいから売場を広げて欲しいといった要望が出ている。

【利用者から挙げられている問題点や改善要望】

- ・午後には品物が無くなっている。
- ・通路は広いが、混雑時に惣菜コーナーやレジ周りが人混みでかなり狭くなる。
- ・キャッシュレス決済があると思って現金を持たずに来店される方がいる。

2-5 ワークショップでの意見

2-5-1 ワークショップの概要

ワークショップは、『美里町の農産物などの生産拡大や消費流通の促進のために建設された「農産物直売所」を、より魅力的で使いやすい場所にするために各々の立場からの意見を出してもらうこと、出された意見を実現するために具体的な案を一緒に考えてもらうこと』を目的として行いました。合計 15 人に参加いただき、様々な立場から御意見を頂きました。

表-1.2.3 ワークショップの概要

実施日時	【第 1 部】令和 7 年 2 月 12 日（水）13:30 から 15:00 まで 【第 2 部】令和 7 年 2 月 12 日（水）18:30 から 20:00 まで	
会場	美里町南郷庁舎 2 階会議室	
参加者	美里町	長寿支援課（2 人）
	出店者	農産物直売所の出店者（2 人）
	町民	近隣地区の地区会長等（4 人）
	商工会	商工関係者（1 人）
	まちづくり	地域おこし協力隊（2 人）
	福祉	地域福祉協議会（4 人）
	進行、書記	産業振興課、事務局

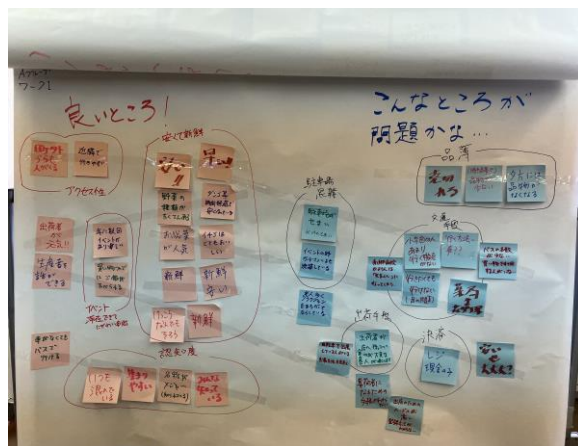


図-1.2.13 ワークショップ風景

表-1.2.4 ワークショップのプログラム（第1部）

内容
挨拶・ワークショップの趣旨説明
農産物直売所についての説明・利用者・出店者アンケート結果の紹介
各テーブルで自己紹介 ⇒所属、農産物直売所の利用の仕方など
【ワーク1】農産物直売所の良い所、課題を意見出し ⇒出店者の視点、利用者の視点、管理者の実感から具体的な意見を抽出
他地域での農産物直売所（道の駅）事例説明
【ワーク2】将来展望、望まれる機能を意見出し ⇒出店者の視点、利用者の視点、管理者の実感から具体的な意見を抽出
【休憩】
【ワーク3】具体的な改善案の意見出し ⇒最初に他方のテーブルで出ている意見を紹介 ⇒ワーク2で出された意見を実現するための具体的な方法を抽出
【まとめ】各テーブルで出た意見を発表

表-1.2.5 ワークショップのプログラム（第2部）

内容
挨拶・ワークショップの趣旨説明
農産物直売所についての説明・利用者・出店者アンケート結果の紹介
各テーブルで自己紹介 ⇒所属、農産物直売所の利用の仕方など
【ワーク1】農産物直売所の良い所、課題を意見出し ⇒第1部で出された意見に対し、追加の意見があるか確認
他地域での農産物直売所（道の駅）事例説明
【ワーク2・3】ワーク1を踏まえた望む機能や具体的な改善案を意見出し ⇒良い点、課題を踏まえた、望む機能や具体的な改善案を抽出
【まとめ】

2-5-2 ワークショップの結果

農産物直売所の良いところとして、主に地域に根差した、品質の良い商品があることが挙げられました。

農産物直売所に対して認識している問題・課題としては「出店者の高齢化による納入頻度の低下、それに伴う品薄」「若年層の利用が少ない」「駐車場の混雑」などがあり、出店者への支援や若年層の利用を促すイベント開催や情報発信、スペースの拡大等の改善案が挙げられました。

<ワーク1（要約）>

【農産物直売所の良いところ】

《地域に根差している・立地が良い》

- ・地元密着型、町外からも人が来る、ドライブがてら立ち寄れる

《品物が良い》

- ・安くて新鮮でおいしい野菜がある、お惣菜がおいしい

《認知度・安心感がある》

- ・皆が知っている、住民同士の交流の場所、レジの人達が地域の人で親しみやすい

【農産物直売所の問題・課題】

《出店者が高齢化》

- ・出店者の高齢化により継続的な納入が難しくなっている

《出荷が難しい》

- ・野菜の納入に苦勞する人が増えている、出店の登録方法が分からない、体力的に朝一回の出店が精一杯

《品薄》

- ・夕方には品物が無くなる、出店者は増えたが品物が少ない

《若年層の利用が少ない》

- ・子供や若い人など誰でも気軽に来られると良い、若い人を呼び寄せないイメージがある、”映え”が必要

《店舗が狭い》

- ・店舗が狭くバックヤードが無い

《交通手段が少ない》

- ・車が無いと行きにくい、バスの本数が少ない、観光バスはあまり利用が無い

《駐車場が混雑》

- ・駐車場が混む（特にイベント時）、生産者と利用者の動線が混ざっている

＜ワーク 2・3（要約）＞

【農産物直売所に望む機能や将来展望】

《買物だけではない様々な活用》

- ・子供も行きたくなる何かが欲しい、障がい者含め誰でも活躍できる場所になれば良い

《使いやすい休憩スペース》

- ・子供や障がい者の方など誰でも座って休める休憩スペースが欲しい

《若い人も高齢者も出店しやすい仕組み》

- ・若い生産者が登録しやすいような支援、体力の負担をサポートする仕組み、高齢者も出店＋αの楽しみがあると良い

《情報発信の強化》

- ・SNS で販売状況を知りたい、PR 方法を増やして欲しい、目玉商品があると良い、店内の情報を見やすくしてほしい

【具体的な改善案】

《出店者支援》

- ・集荷サービス

《働く場の創出》

- ・障がい者支援施設と連携し集荷の手伝いや食品販売等を行う、高齢者雇用の強化

《高校生を巻き込んだ施策》

- ・高校生に農産物直売所 PR 大使をしてもらう、高校生とコラボした町の特産品を開発、農林高生向けの視察学習や講話

《SNS を活用した情報発信》

- ・SNS を活用、SNS で販売状況を発信、出荷者に焦点を当てた情報発信

《販売方法》

- ・コミュニティセンター等への移動販売、キッチンカー

《イベント開催》

- ・農業体験イベント、フリーマーケット等

《スペース拡大》

- ・敷地を拡げて駐車場や施設の増築

3 農産物直売所の課題

住民アンケート、出店者アンケート、施設管理者の声、ワークショップでの意見から、農産物直売所の現状と課題をとりまとめました。

農産物直売所の現状と課題

＜現状＞

- ・地域密着型であり、かつ町外からの集客の拠点としても機能している
- ・安くて新鮮でおいしい野菜、お惣菜等がある
- ・地域での知名度が高く、親しみやすい、住民同士の交流の場所となっている

＜課題＞

- ・施設の老朽化、不具合、平凡化、駐車場容量小、売り場面積小、バックヤード無し
- ・利用者数の減少、利用者年齢層の高齢化による買い物弱者の増加、若年層利用者の減少
- ・生産者の高齢化による納入頻度減少、商品数の減少、品薄感による販売促進のブレイキ
- ・新規就農者の減少

また、各アンケート調査やワークショップ、関係機関から、農産物直売所の将来像に関して以下の意見が出されました。

これらも踏まえ、農産物直売所の機能強化方針を検討していくこととしました。

農産物直売所の将来像に関する意見

- ・安心感ある普段の買い物の場としての定着
- ・商品の充実
- ・域内（近隣、町内）ニーズへの対応と域外（消費者）との交流
- ・障がい者、高齢者含め誰でも活躍できる場
- ・買い物以外でも行けば楽しめるという場所
- ・多世代が集う拠点
- ・コミュニティを作る場所
- ・学生の学習、経験の場
- ・防災機能のある施設

第2章 農産物直売所の機能強化方針（案）

1 農産物直売所のコンセプト

農産物直売所の現状と課題、ニーズから、ヒトとモノの交流拡大に向けた機能強化が必要です。これからの農産物直売所のコンセプトを以下のように考えました。

花野果市場のコンセプト

- コンセプト ① | 新鮮な農産物の安定提供
- コンセプト ② | 美里町の賑わいの中心
- コンセプト ③ | 新しい“農村”の創出
- コンセプト ④ | エネルギーの地産地消

2 農産物直売所の目指す姿

上記コンセプトに基づき、農産物直売所が目指していく姿を以下のように考えました。

花野果市場の目指す姿

- 目指す姿 ① | 地域経済の好循環を生み出す産業活性化拠点
- 目指す姿 ② | 美里町の情報を発信する賑わい創出拠点
- 目指す姿 ③ | 利便性の向上と新たな取組による農業農村の振興拠点
- 目指す姿 ④ | 環境に優しい農産物直売所

3 機能強化方針（案）

上記コンセプト・目指す姿を踏まえ、農産物直売所の機能強化方針（案）を以下のように考えました。

花野果市場の機能強化方針

- 方針 ① | 農産物の納入量や売上げを拡大するとともに、農家の生産力と所得の維持向上、新規就農者の確保と農業の継続を促進します
- 方針 ② | 施設の時間・空間的な有効活用、新たな活用方法、施設の更新により、利用者層の多様化及び町内外の利用者の拡大を図ります
- 方針 ③ | 障がい者や高校生、若者などの雇用や社会参加、まちづくり活動の場を創造します
- 方針 ④ | 再生可能エネルギーを活用した持続可能な施設運営を図ります

第3章 農産物直売所の機能強化策（案）

1 機能強化策（案）

4つの機能強化方針（案）に基づき、農産物直売所の現状・課題や利用者アンケート、出店者アンケート、ワークショップでの意見などを踏まえ、機能強化を図る方策を、以下のように考えました。

機能強化方針 ①

農産物の納入量や売上げを拡大するとともに、農家の生産力と所得の維持向上、新規就農者の確保と農業の継続を促進します

機能強化策

- ① | 高齢出店者の集出荷代行サービス導入（軽トラックの導入）
- ② | コミュニティセンター等への出張販売（販売カーの導入）
- ③ | 下屋拡大（イベント、マルシェなど）
- ④ | 駐車場面積の拡大
- ⑤ | バックヤード（商品のストックヤード）確保
- ⑥ | 搬入動線と買い物動線の分離（入口の分離）
- ⑦ | レジ周辺の拡充（増設）
- ⑧ | 新規就農や継続に関する相談・サポート、講習会・研修会の開催
- ⑨ | 顧客ニーズに応じた農作物の作付誘導

機能強化方針②

施設の時間・空間的な有効活用、新たな活用方法、施設の更新により、利用者層の多様化及び町内外の利用者の拡大を図ります

機能強化策

① | 独自のイベント開催

② | キッチンカー

③ | マルシェ、朝市

④ | SNS等での広報強化

機能強化方針③

障がい者や高校生、若者などの雇用や社会参加、まちづくり活動の場を創造します

機能強化策

- ① | チャレンジショップ
- ② | 福祉事業所と連携した農産物や加工品の定期販売
- ③ | 高校生とコラボした特産品の開発
- ④ | 高校生向けの視察学習や講話
- ⑤ | キャッシュレス決済の導入
- ⑥ | 農業体験
- ⑦ | ユニバーサルデザインに配慮した施設の改修・動線、運用の改善

機能強化方針④

再生可能エネルギーを活用した持続可能な施設運営を図ります

機能強化策

- ① | 太陽光発電によるカーボンニュートラル
- ② | 充電ステーションの設置
- ③ | 災害時の電力供給基地

2 想定される機能強化策

4つの機能強化方針（案）に基づく23の機能強化策は、関係機関の話し合いで進められる施策、大きな費用がかかる施策、工事を伴う施策など様々です。

農産物直売所の機能強化に向けて、効率的かつ効果的に施策を実現させていくために以下の方法により進めていきます。

機能強化策の実施方針

- ① 設備導入の可否、工事に伴う施設営業への影響の有無によりグループ分けを行います
- ② 施策の実施・推進に関わる関係機関を明確にします
- ③ およその準備・実施時期（スケジュール）を想定します

上記①の考えに基づき、4つの機能強化方針（案）に基づいて想定される23の機能強化策を以下のようにグループ化しました。

【グループ1】

- ・ 農産物直売所の敷地の拡大及び工事、設備投資が不要

【グループ2】

- ・ 農産物直売所の敷地の拡大及び工事、設備投資が不要
- ・ 多くの関係機関の合意・準備が必要

【グループ3】

- ・ 農産物直売所の営業には大きく影響しないが、設備投資又は工事が必要

【グループ4】

- ・ 農産物直売所の営業の一時休止を伴う施設工事が必要

【グループ5】

- ・ 農産物直売所の営業の一時休止を伴う施設工事及び敷地の拡大が必要

2-1 機能強化策グループ１の基本方針

グループ１は、敷地面積の拡大や工事、設備投資など費用や時間を大きく要することがなく実施できると考えられる機能強化策です。関係機関との協議等により進めていきます。

表-3.2.1 機能強化策グループ１の基本方針

機能強化方針	機能強化策	関係機関	基本方針
方針１	搬入動線と買い物動線の分離 (入口の分離)	産業振興課 農産物直売所	農産物直売所正面の既存の出入口のうち、搬入専用口及び搬入者用駐車場スペースを設定することで搬入しやすくする。
方針２	S N S 等での広報強化	産業振興課 農産物直売所	SNS にてイベントや販売状況等の情報発信を強化することで、利用者の拡大を図る。
方針２	キッチンカー	キッチンカー事業者 産業振興課 農産物直売所	農産物直売所の駐車場スペースの一部でキッチンカーを出店することで、利用者の拡大を図る。
方針２	マルシェ、朝市	出店者 産業振興課 農産物直売所	定期的なイベントとして農産物直売所の駐車場スペースの一部等でマルシェや朝市を開催することで、利用者の拡大を図る。

2-2 機能強化策グループ2の基本方針

グループ2は、敷地面積の拡大や工事、設備投資など費用や時間を大きく要することはありませんが、多数の関係機関の調整やきめ細かな検討の上、着手可能と考えられる機能強化策です。関係機関との協議等により進めていきます。

表-3.2.2 機能強化策グループ2の基本方針

機能強化方針	機能強化策	関係機関	基本方針
方針1	新規就農や継続に関する相談・サポート、講習会・研修会の開催	農協等 産業振興課 農産物直売所	新規就農時の手続きやノウハウに関する相談、農業を継続するためのサポートを行う。また、随時、講習会や研修会を実施し、新規就農や作物の生産を促す。
方針1	顧客ニーズに応じた農作物の作付誘導	出店者 産業振興課 農産物直売所	顧客ニーズを確認し、農作物の作付誘導を行うことで、売上拡大を図る。
方針2	独自のイベント開催	出店者 他事業者 産業振興課 農産物直売所	幅広い世代が楽しめるような各種イベントを実施することで利用者層の多様化を図る。
方針3	高校生向けの視察学習や講話	美里町内の 高等学校 産業振興課 農産物直売所	高校生に農業への興味関心を持ってもらうことで、新規就農者の拡大を図る。
方針3	福祉事業所と連携した農産物や加工品の定期販売	社会福祉協議会 福祉事業所 産業振興課 長寿支援課 農産物直売所	福祉事業者で生産された農産物や加工品を農産物直売所にて定期販売することで、障がい者の雇用や社会参加の場をつくる。
方針3	高校生とコラボした特産品の開発	美里町内の 高等学校 教育総務課 産業振興課 農産物直売所	高校生目線のアイデアを商品に取り込むことで若年層へのアプローチを強化するとともに、高校生に農業への興味関心を持ってもらう。
方針3	農業体験	出店者（協力者） 産業振興課 農産物直売所	農業体験から農業への興味関心を持ってもらうことで、新規就農者の拡大を図る。

2-3 機能強化策グループ3の基本方針

グループ3は、農産物直売所の営業には大きく影響しないが、設備投資又は施設の工事が必要となる機能強化策です。関係機関との協議等により進めていきます。

表-3.2.3 機能強化策グループ3の基本方針

機能強化方針	機能強化策	関係機関	基本方針
方針1	コミュニティセンター等への出張販売（販売カーの導入）	各コミュニティセンター 管理部署 産業振興課 農産物直売所	地域のコミュニティセンター等に販売カーを活用した出張販売をすることで、農産物直売所の商品を手に取りやすくする。
方針1	レジ周辺の拡充（増設）	産業振興課 農産物直売所	レジ周辺のスペースを広げ、混雑時のレジから作荷台への動線を整理する。
方針1	高齢出店者の集出荷代行サービス導入（軽トラックの導入）	出店者 産業振興課 農産物直売所	出店者が地域ごとの拠点に持ち寄った商品をまとめてトラックで集荷することで、出店者の出荷の負担を軽減する。
方針3	キャッシュレス決済の導入	産業振興課 農産物直売所	現金に加えてキャッシュレス決済も導入することで、購入時の利便性を向上させる。
方針4	充電ステーションの設置	建設課 防災管財課 産業振興課 農産物直売所	環境に配慮したエネルギーの供給により、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを行う。

2-4 機能強化策グループ4の基本方針

グループ4は、農産物直売所の営業の一時休止を伴う設備投資又は施設の工事が必要となる機能強化策です。工事を必要とするので、長寿命化に関する工事との連携による効率的な実施が考えられます。関係機関との協議等により進めていきます。

表-3.2.4 機能強化策グループ4の基本方針

機能強化方針	機能強化策	関係機関	基本方針
方針1	下屋拡大（イベント、マルシェ、チャレンジショップなど）	出店者 はなやか亭 産業振興課 農産物直売所	下屋を増設することで、マルシェやチャレンジショップ、各種イベントを行うスペースを確保し、利用者拡大を図る。
方針1	バックヤード（商品のストックヤード）確保	出店者 産業振興課 農産物直売所	集荷した商品のストックが可能なスペースを確保して品薄時に追加陳列することで、商品の充実を図る。
方針3	ユニバーサルデザインに配慮した施設の改修・動線、運用の改善	出店者 はなやか亭 建設課 産業振興課 農産物直売所	トイレ等の利用環境改善等、あらゆる施設利用者が移動しやすく安全で利用しやすい施設を整備する。
方針4	太陽光発電によるカーボンニュートラル	建設課 防災管財課 産業振興課 農産物直売所	再生可能エネルギーを活用し、持続可能な施設運営を図る。
方針4	災害時の電力供給基地	建設課 防災管財課 産業振興課 農産物直売所	緊急時の電力供給基地として設備の整備を図る。

2-5 機能強化策グループ5の基本方針

グループ5は、機能強化策は1つのみとなり、農産物直売所の営業の一時休止を伴う施設の工事及び敷地面積の拡大が必要な策です。関係機関との調整、合意形成、資金の準備等に時間を要することが想定されます。

表-3.2.5 機能強化策グループ5の基本方針

機能強化方針	機能強化策	関係機関	基本方針
方針1	駐車場面積の拡大、搬入動線と買い物動線の分離（入口の分離）	地権者 出店者 建設課 産業振興課 農産物直売所	駐車場容量を拡大することで来客者及びイベント実施回数を増加させ、売上拡大を図る。農産物直売所の北側に搬入用及び来店客用入口を設置し、出店者と来店者の動線を分ける。

表-3.2.6 機能強化策グループ毎の概略図(1/3)

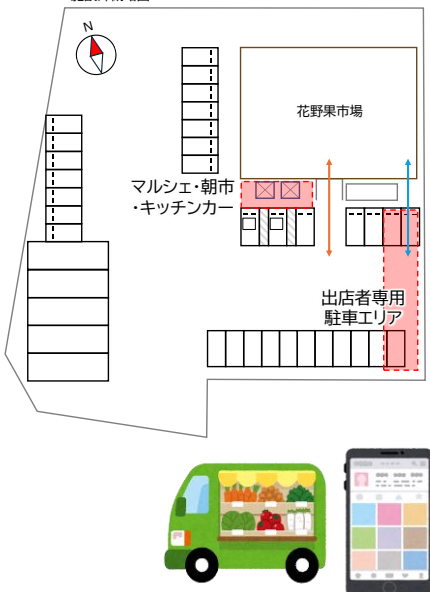
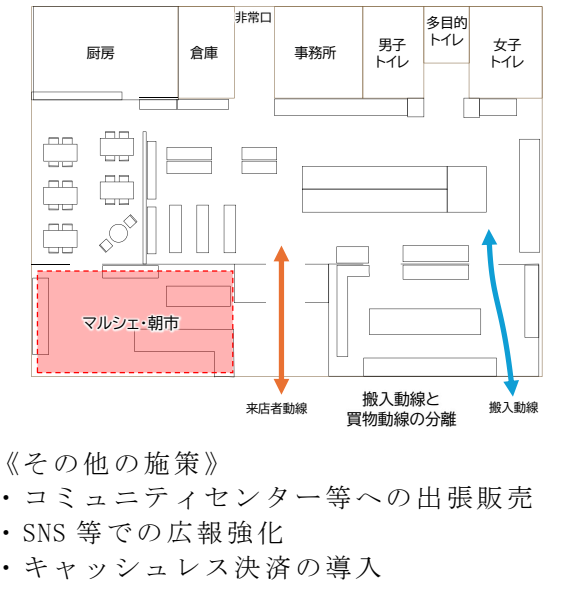
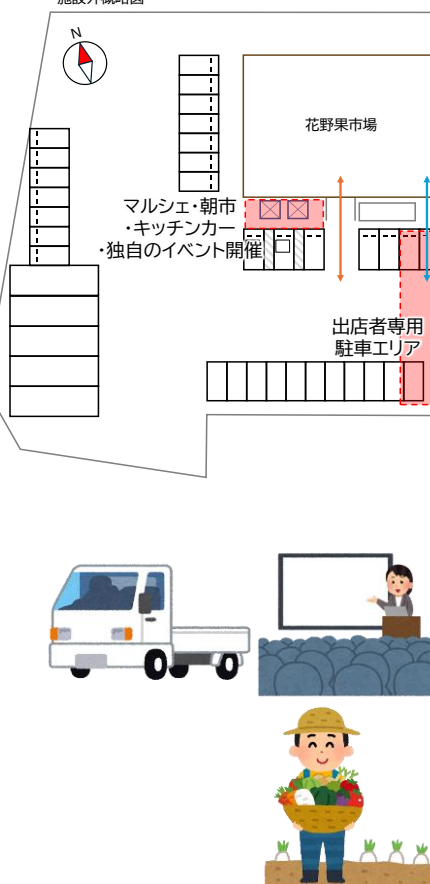
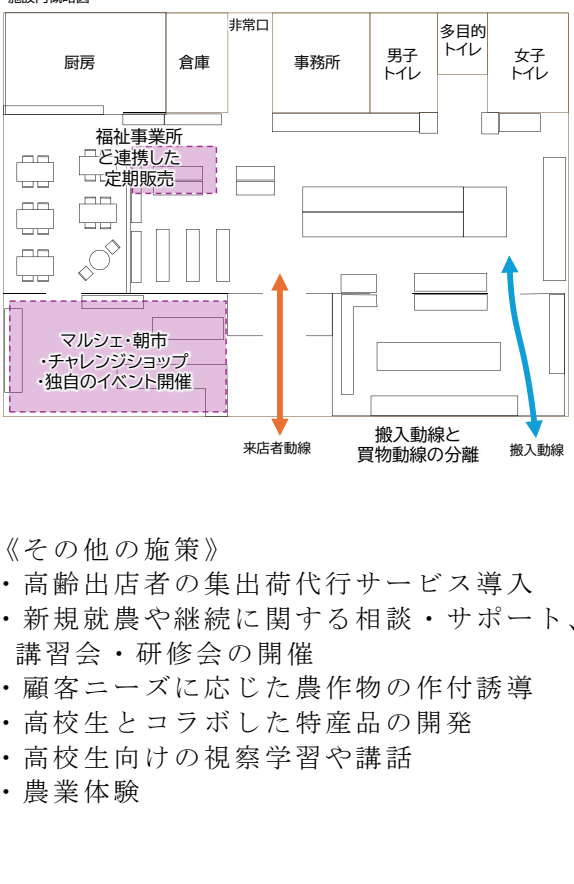
機能強化策	機能強化に係る概略図面（レイアウト図）
グループ 1 	施設外概略図  施設内概略図  《その他の施策》 ・コミュニティセンター等への出張販売 ・SNS 等での広報強化 ・キャッシュレス決済の導入
グループ 2 	施設外概略図  施設内概略図  《その他の施策》 ・高齢出店者の集出荷代行サービス導入 ・新規就農や継続に関する相談・サポート、講習会・研修会の開催 ・顧客ニーズに応じた農作物の作付誘導 ・高校生とコラボした特産品の開発 ・高校生向けの視察学習や講話 ・農業体験

表-3.2.7 機能強化策グループ毎の概略図(2/3)

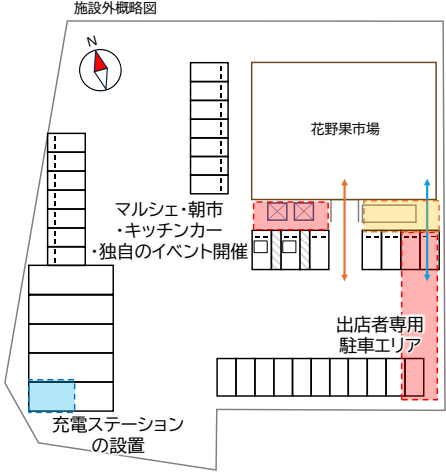
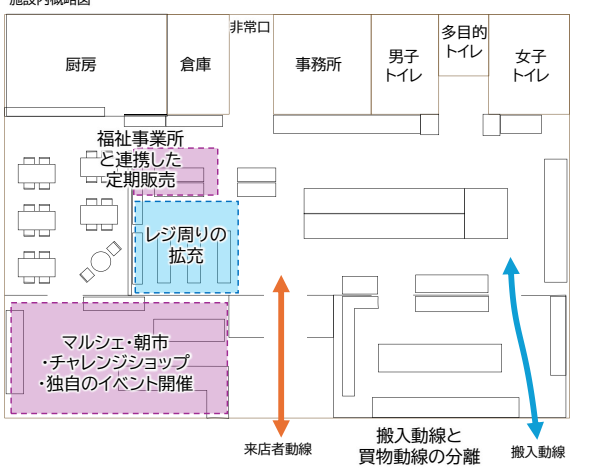
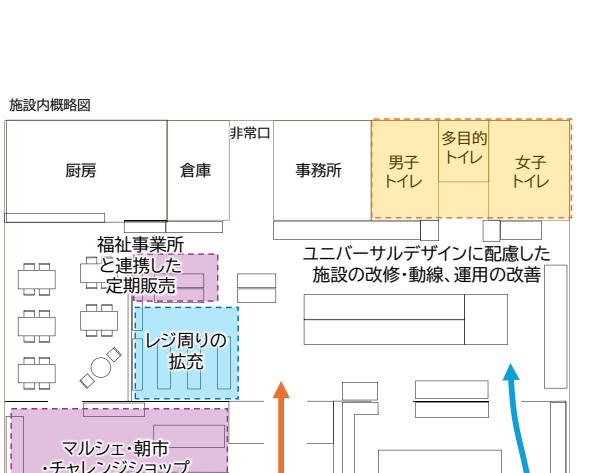
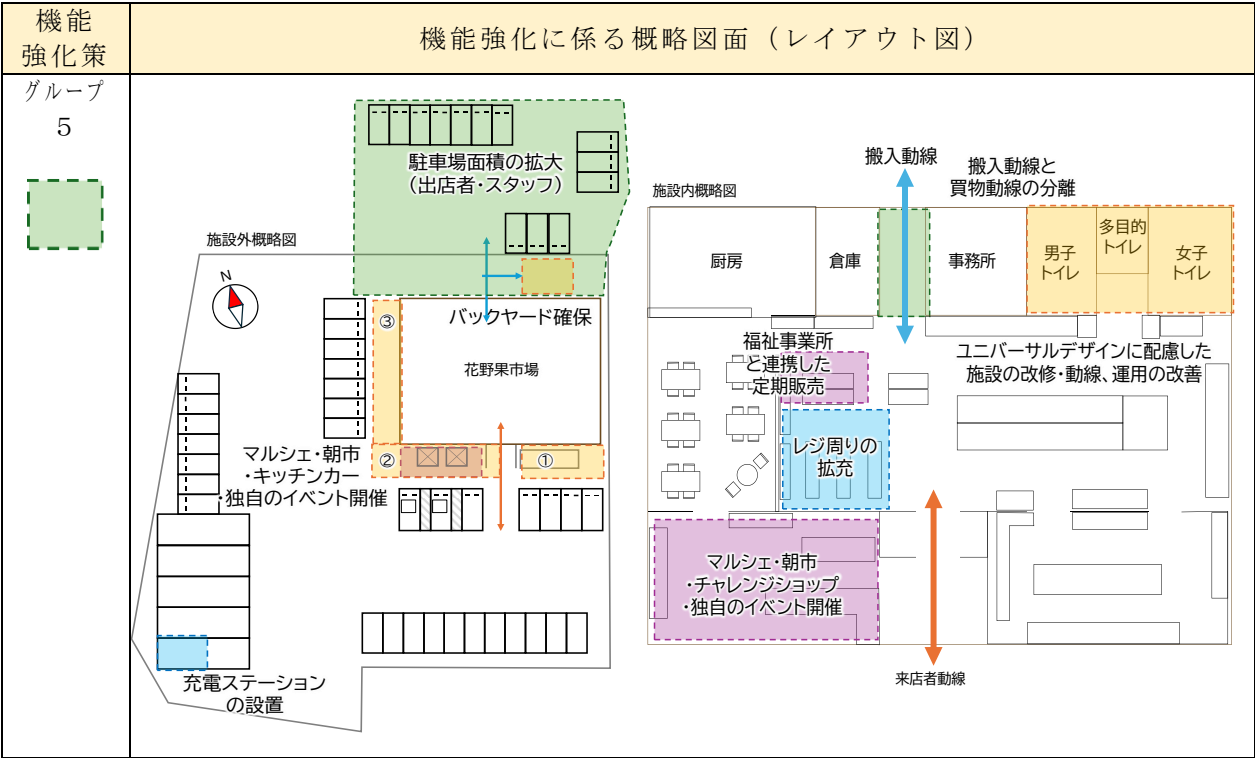
機能強化策	機能強化に係る概略図面（レイアウト図）	
グループ 3 	施設外概略図  充電ステーションの設置	施設内概略図  《その他の施策》 ・太陽光発電によるカーボンニュートラル ・災害時の電力供給基地 
グループ 4 	施設外概略図  下屋拡大 バックヤード確保 充電ステーションの設置	施設内概略図  ユニバーサルデザインに配慮した施設の改修・動線、運用の改善

表-3.2.8 機能強化策グループ毎の概略図(3/3)



2-6 機能強化策の内容および実施場所等

想定される機能強化策の内容及び実施場所等は以下の通りです。

表-3.2.9 機能強化策の実施場所等 (1/2)

グループ	方針	機能強化策	内容	関係機関	ソフト (工事 不要)	ハード (工事 必要)
グループ 1 設備導入 ・調整が 不要	方針 1	搬入動線と 買い物動線 の分離	店内で来店者と出店者の納入の 動線が交わり混み合うため、出 店者入口と来店者入口を分ける ことで、納入・買物しやすい環 境をつくる。	産業振興課 農産物直売所	●	
	方針 2	S N S 等 での広報強化	SNS でイベント情報等の発信を 強化し、利用者の拡大を図る。	産業振興課 農産物直売所	●	
	方針 2	キッチンカ ー	キッチンカーの出店を募り、利 用者の拡大を図る。	産業振興課 農産物直売所	●	
	方針 2	マルシェ、朝 市	新たなイベントにより利用者の 拡大を図る。	産業振興課 農産物直売所	●	
グループ 2 設備導入 は不要だ が関係機 関との調 整が必要	方針 1	新規就農や 継続に関す る相談・サポ ート、講習 会・研修会 の開催	美里町の農作物の納入量を増や すため、新規就農・農業の継続 をサポートし、相談・サポート 体制の構築や講習会・研修会を 開催する。	農協等 産業振興課 農産物直売所	●	
	方針 1	顧客ニーズ に応じた農 作物の作付 誘導	農産物の売上げ拡大のため、ニ ーズの高い農作物の生産数を上 げるための作付誘導を行う。	出店者 産業振興課 農産物直売所	●	
	方針 2	独自のイベ ント開催	施設内、駐車場（又は下屋拡大 後のスペース）にてイベントを 実施し、利用者の拡大を図る。	イベント関係者 産業振興課 農産物直売所	●	
	方針 3	高校生向け の視察学習 や講話	美里町での新規就農者を確保す るため、高校生の農業への興味 関心を高めるための機会をつく る。	美里町内の高等学校 教育総務課 産業振興課 農産物直売所	●	
	方針 3	福祉事業所 と連携した 農産物や加 工品の定期 販売	花野果市場を障がい者の雇用や 社会参加の場として活用するた め、福祉事業所と連携した定期 販売を行う。	社会福祉協議会 福祉事業所 産業振興課 農産物直売所	●	
	方針 3	高校生とコ ラボした特 産品の開発	高校生の視点を加えた商品開発 により、若年層の利用者の拡大 を図る。	美里町内の高等学校 教育総務課 産業振興課 農産物直売所	●	
	方針 3	農業体験	農業体験から農業への関心を持 ってもらうことで、新規就農者 の拡大を図る。	出店者（協力者） 産業振興課 農産物直売所	●	

表-3.2.10 機能強化策の実施場所等 (2/2)

グループ	方針	機能強化策	内容	関係機関	ソフト (工事 不要)	ハード (工事 必要)
グループ 3 設備の導入に費用が必要	方針 1	コミュニティセンター等への出張販売	販売カーを導入し、各地域のコミュニティセンター等でも商品を購入できるようにすることで利用者の利便性を向上させ、売上げの拡大を図る。	産業振興課 農産物直売所	●	
	方針 1	レジ周辺の拡充	レジを増設し、混雑時の回転率を上げることで、売上げの拡大を図る。	産業振興課 農産物直売所	●	
	方針 1	高齢出店者の集出荷代行サービス導入	軽トラックを導入し、花野果市場まで出荷に向かうことが厳しい高齢生産者を対象に集出荷をすることで、商品の充実を図る。	産業振興課 農産物直売所	●	
	方針 3	キャッシュレス決済の導入	決済方法の選択肢を増やし、利用者の利便性を高めることで、利用者の拡大を図る。	産業振興課 農産物直売所	●	
	方針 4	充電ステーションの設置	EV車の充電ステーションを設置し、環境に配慮したエネルギーを供給することにより、持続可能なまちづくりに向けた取組を行う。	建設課 防災管財課 産業振興課 農産物直売所		●
グループ 4 営業の一時休止を伴う施設工事が必要	方針 1	下屋拡大（イベント、マルシェ、チャレンジショップ、独自のイベント開催、レジ周辺の拡充 など）	下屋を広げ、イベントスペースの確保や売場面積の拡大をすることで、施設の新たな活用方法や利用者の拡大を図る。	出店者 はなやか亭 産業振興課 農産物直売所		●
	方針 1	バックヤード（商品のストックヤード）確保	集荷した野菜のストックが可能なスペースを確保し、品薄時に補充することで商品を常に充実させ、売上げの拡大を図る。	出店者 はなやか亭 建設課 産業振興課 農産物直売所		●
	方針 3	ユニバーサルデザインに配慮した施設の改修・動線、運用の改善	トイレ等の改修を行い、誰でも使いやすい施設として利用者の利便性を高め、利用者の拡大を図る。	出店者 はなやか亭 建設課 産業振興課 農産物直売所		●
	方針 4	太陽光発電によるカーボンニュートラル	太陽光パネルを設置し自然エネルギーを利用した電力供給を行うことにより、持続可能なまちづくりに向けた取組を行う。	出店者 はなやか亭 建設課 産業振興課 農産物直売所		●
	方針 4	災害時の電力供給基地	災害による停電時にも発電可能な太陽光発電を利用し電力供給拠点とする。			
グループ 5 営業の一時休止を伴う施設工事・用地拡大が必要	方針 1	駐車場面積の拡大、搬入動線と買い物動線の分離（入口の分離）	駐車場容量を拡大し、混雑の軽減と入込客数を増加させることで、売上げの拡大を図る。 出店者納入時の駐車場を裏口側に設定し出店者は裏口から搬入することで、来店者との動線を完全に分離し、納入・買物しやすい環境をつくる。	出店者 はなやか亭 建設課 産業振興課 農産物直売所		●

2-7 推進体制

農産物直売所の目指す姿の実現に向けて、指定管理者との定期的な協議を行い、機能強化を図っていく。